



# 伊予市地域包括支援センター

## 4月1日 開設

市では、介護保険制度の改正に伴い、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自立した日常生活が送れるよう、保健医療の向上や福祉の増進など、さまざまな分野での支援を行うために「伊予市地域包括支援センター」を4月1日に開設します。

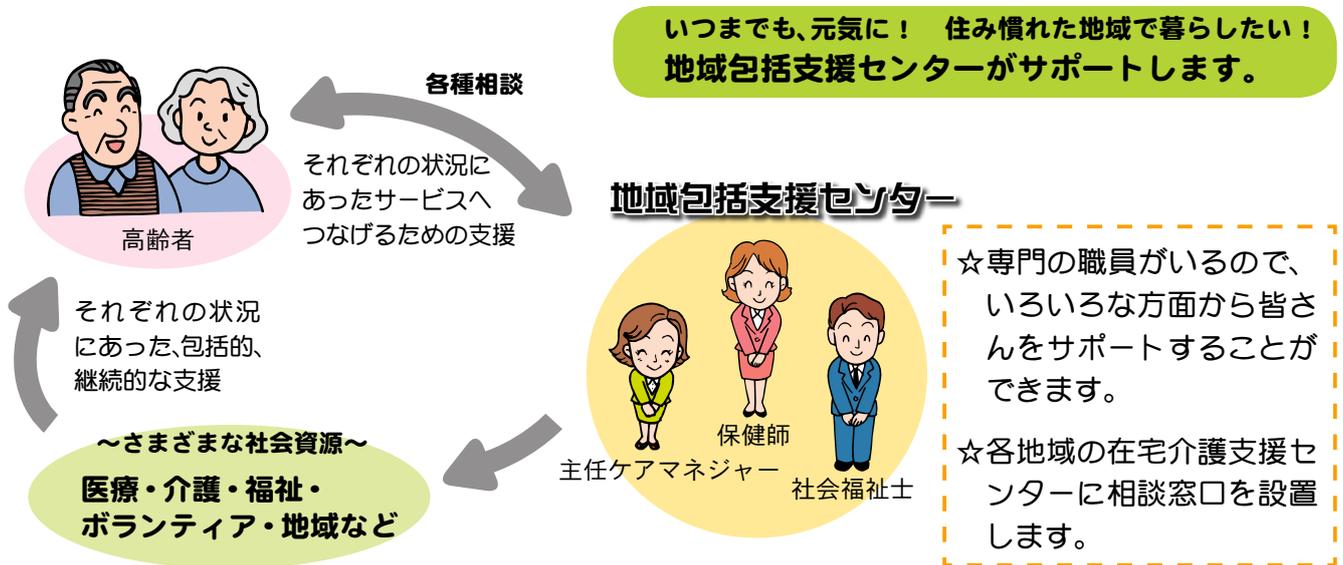
■場 所 伊予市役所 1 階  
長寿介護課内  
(伊予市米湊820番地)

■業務時間 月～金曜日、8:30～17:30  
(祝日、年末年始等を除く)

### 『伊予市地域包括支援センター』はこんなところです

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口として、地域にある医療や介護などさまざまな社会資源を活用し、高齢者の生活を総合的に支えていく拠点です。

総合相談窓口には、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーを配置し、それぞれの専門知識を生かしながら、互いに連携をとり、チームで皆さんを支えます。



### 地域包括支援センターはこんな仕事をします

#### 介護予防支援事業(予防給付のケアマネジメント)

要介護認定で、要支援1・要支援2と判定された方の状況や環境等を考慮し、その方にあったケアプランを作成し、それに基づくサービスが適正に提供されるように、関係機関と連絡調整を行います。(業務の一部は、居宅介護支援事業者へ委託します。)

※介護認定で、要支援1・要支援2と判定された方は、担当のケアマネジャーが、地域包括支援センターへご相談ください。

## 介護予防事業

要支援、要介護状態になる恐れのある方に対して、生活機能の改善に向けたサービスを提供し、要介護状態の予防、重度化防止、状態の改善を図ります。

また、元気な方にも、介護予防に関する知識の普及、啓発活動などを行います。

## 包括的支援事業

### ○総合相談業務

高齢者が地域で、できる限り自立した日常生活が送れるように、適切な保健・医療・福祉サービスへつなぐなどの支援を行います。

### ○介護予防ケアマネジメント業務

要支援・要介護状態になる恐れのある方に対して、介護予防ケアプランを作成し、それに基づき、介護予防事業へつなげ、包括的かつ効率的に実施されるように必要な援助を行います。

### ○権利擁護業務

成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置支援、高齢者虐待への対応、詐欺などの消費者被害の防止など、高齢者の生活の維持に必要な支援を行います。

### ○包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域で、医療を含めた関係機関やケアマネジャーとの連携体制を構築し、包括的・継続的なケアの実施に必要な支援を行います。また、地域の諸団体との連携・協力体制強化の支援を行います。

## こんなとき、お気軽にご相談ください



■要介護認定で要支援1・要支援2と判定されたのですが…

■(高齢者で)1人暮らしをしているので、今後が心配だ。

■ご自身(家族)の金銭管理に不安がある。

■夫・妻・家族の介護をどうしたらいいのかわからない。

■近所で、高齢者が虐待を受けているようだ。

など、健康や福祉、医療等、生活の中で困ったことや心配なことがあれば、お気軽にご相談ください。

■問い合わせ 伊予市市民福祉部長寿介護課地域包括支援センター担当  
☎982-1111(内線544・555)

## 嘱託職員(介護認定調査員)を募集します

- 募集期間 3月5日(月)～16日(金)
- 募集人員 介護認定調査員 若干名
- 資格要件 看護師資格(概ね45歳までの方)
- 職務内容 介護認定に伴う訪問調査
- 雇用期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日(次年度以降更新する場合があります)
- 勤務場所 伊予市市民福祉部長寿介護課
- 勤務条件
  - 勤務時間 (原則)月～金曜日、8時30分～17時30分
  - 休日 (原則)週休2日(土・日曜日)、祝日、年末年始
  - 報酬月額 170,700円
- 雇用保険、健康保険、厚生年金保険あり
- 交通費、期末手当あり(市職員に準じて支給)
- 選考方法 面接による。  
※面接日時は別途通知します。
- 応募方法 履歴書(市販のもの)、看護師資格者証(写し)、普通自動車免許証(写し)を提出してください。(受付時間:休日を除く8時30分～17時30分)
- 提出先・問い合わせ 伊予市総務部総務課人事担当  
(伊予市米湊820番地、☎982-1111、内線560・561)